

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 3303 事業名: 公害対策事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策: 第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る
 基本施策: 1 豊かな緑と清流を守る
 主な施策: (3) 身近な緑や環境美化

所管部署名
 部局名: 市民部
 課 名: 環境課

科目CD. 1040103 作成日 平成20年10月15日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要	
◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)	公害及び環境悪化を防止するため、河川水質の測定等を実施した。
◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)	河川等の水質監視を実施した。また、公害等発生源の監視や自主検査を実施し、環境監視を行った。
◆ 対 象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)	環境の悪化が危惧される箇所。
◆ 結 果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)	定期的な検査の実施や継続的なパトロールの実施を行い、現状把握することにより、公害や苦情に対して早期に対応できた。

指 標		単 位	18実績	19実績	20予算	21計画
活 動 指 標	① 水質検査の実施回数					
	② 苦情処理件数					
	③					
	④					
	⑤					
対 象 指 標	① ごみ散乱防止重点地区					
	②					
	③					
成 果 指 標	① 苦情処理件数					
	②					
	③					

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)

河川水質検査、ダイオキシン類の測定について、特に環境悪化が懸念される地区で継続した検査実施の要望がある。(地元要望)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

京都府においても、河川水質検査を実施している。

決算(予算)額	(千円)	406	142	1,614	1,464	
財源内訳	使用料・手数料等	(千円)	0	0	1,200	1,200
	国・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	地方債	(千円)	0	0	0	0
	一般財源	(千円)	406	142	414	264
職員従事時間	(人)		1.12			
人件費 ※	(千円)		7,423			
トータルコスト ※	(千円)		7,565			

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: 市として地域の環境保全のためには不可欠な事業である。

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 住み良い環境づくりのための事業である。

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 環境改善を図るため、環境悪化の原因等の把握は不可欠である。

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 環境美化の推進及び環境保全を行ううえで有効である。

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
 かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 公害等苦情の早期発見対応にとって大切。

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
 大きい 小さい 無い

説明: 公害等苦情の早期発見、未然防止に向け、事業拡充が必要。

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 類似事業及び他組織との連携による測定頻度の見直しが必要。

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

環境悪化が懸念される地区での継続的な水質及びダイオキシン類検査の実施。

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

特に水質悪化が懸念される地区について、毎月継続的な水質検査を実施していく。ダイオキシン類については、発生源の定期測定を行う。

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 苦情等の早期解決には、初期対応が不可欠である。

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 業者責任における自主的な調査、環境監視を求める。

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 公害発生源等原因者において検査を実施させる。

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 今後は、市民を巻き込んだ形での監視等が求められる。

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
 余地あり 余地なし

説明: 市民との協働による監視等が考えられる。

所 属 長 総 括 評 価

測定頻度の見直しや他事業との連携など、更なる事業の充実と効率化を進める必要がある。

※事務局使用欄

一次評価	継続 (現状維持)	環境調査や監視パトロールについては、府や警察と連携を図りながら進められたい。
二次評価	継続 (現状維持)	環境美化や環境保全対策は、行政のみでできるものではなく、関係機関と連携を図り、市民とともに取り組む姿勢が大切である。